

要介護認定の区分が変まりました

今年6月から、要介護認定の区分が6段階から7段階に変わり、新たな区分は、6月以降、要介護認定を申請する方と更新する方に適用されています。

新しい区分の『要支援1』『要支援2』に認定された方は、サービスの利用で、心身の状態が維持・改善する可能性

が高いため、身体機能の改善や重症化の予防を目的とした『新予防給付』の対象になります。

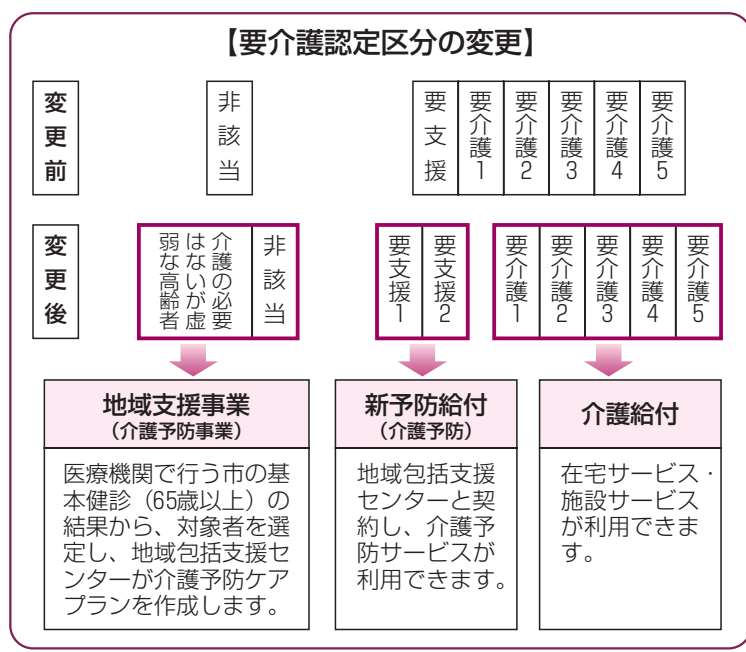
『新予防給付』の介護予防サービスの利用するためには、地域包括支援センターと契約し、介護予防プランを作成してもらい、必要があります。なお、『新予防給付』では、施設サービス

利用することができません。

また、『要介護1〜5』に認定された方は、これまでと同じく『介護給付』の対象になります。

『介護給付』の介護サービス（在宅サービス）を利用するためには、居宅介護支援事業者と契約し、介護プランを作成してもらう必要があります。

▼問い合わせ 高齢・介護・障害福祉グループ ☎5720



人が輝き まちがときめく

仲間たち Group



登別縄文どきどきクラブ

『登別縄文どきどきクラブ』は、自然との共生やその恵みへの感謝物を大切にする心など、縄文時代の自然観や世界観を楽しく学ぼうと、昨年11月に結成されました。現在、会員は50・60歳代を中心に14人。月1回、市民会館に集まり活動しています。

「専門的・学術的なことよりも、縄文人や縄文文化などを楽しく知ってもらえれば」と思い、活動しています。これまでに、設立記念講演会や遺跡見学会を行ったほか、7月に開かれた『2006わくわく広場のほりべつ』に、まが玉作りや粘土を使った土器作りなどの体験ブースを設けたところ、好評で多くの方が来場してくれました」と話すのは、代表の大谷賢一さん。

クラブでは、来年オープン予定の(仮称)文化交流施設に、市内

専門的・学術的なことより、縄文人や縄文文化などを楽しく知ってほしい



▲『2006わくわく広場のほりべつ』に設けられた体験ブース

の遺跡から出土した土器や石器を運搬・展示する作業に協力します。

「今後は、文化交流施設を拠点に活動していきたいと考えています。特に多くの若い方がこの作業に参加し、わたしたちと一緒に登別の歴史に触れてもらえたらうれしいですね」と大谷さんは、入会を呼び掛けていました。

2月に入会した古川良逸さんは、「子どものころ、縄文土器に触れる機会があり、興味を持つようになり、物を大切に、人びとが助け合いながら、自然と共生するとうい縄文人の生き方に共感しています。これからは、遺跡や土器の見学などを通して、見聞を広げていきたいですね」と笑顔で話してくれました。

入会を希望される方は、大谷さん ☎33360 までどうぞ。